

介護予防・生活支援サービス事業 第1号訪問事業

(訪問型サービス A) 重要事項説明書

〈令和6年4月1日現在〉

1 事業所の概要

| | |
|------------|--------------------|
| 法人名 | 社会福祉法人 貴船会 |
| 所在地 | 〒874-0042 別府市鉄輪東8組 |
| 代表者（職名・氏名） | 理事長 樽谷 壽生 |
| 設立年月日 | 平成15年9月10日 |
| 電話番号 | 0977-67-8668 |

2 ご利用事業所の概要

| | |
|-----------|--------------------|
| ご利用事業所の名称 | ヘルパーステーション 大観苑 |
| サービスの種類 | 第1号訪問事業（訪問型サービス A） |
| 所在地 | 〒874-0042 別府市鉄輪東8組 |
| 電話番号 | 0977-67-8625 |
| 事業所番号 | 4470201221 |
| 指定年月日 | 平成27年4月1日指定 |
| 管理者の氏名 | 樽谷 公司 |
| サービス提供地域 | 別府市 日出町 大分市 杵築市 |

| | | | | |
|-------|--|--------------------------------------|---|--------------------------------------|
| 電話番号 | TEL 0977-67-8668 FAX 0977-67-7222 | TEL 0977-67-7878 FAX 0977-67-7222 | TEL 0977-67-8625 FAX 0977-67-7222 | TEL 0977-67-8618 FAX 0977-67-7222 |
| 業務の概要 | ・認知症対応型 共同生活介護 事業 | ・通所介護事業 ・予防介護、日常 生活支援総合 事業 | ・訪問介護事業 ・予防、日常生活 支援総合事業 ・障害者総合事業 身体障害者 知的障害者 精神障害者 ・移動支援 | ・居宅介護支援 事業 |
| 事業所数 | 4ヶ所 | | | |

3 事業の目的と運営の方針

| | |
|-------|---|
| 事業の目的 | 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する事を目的として、次の社会福祉事業を行う。 |
| 運営の方針 | 事業所の訪問介護員は、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活援助全般にわたる援助を行う。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。 |

4 提供するサービスの内容

生活援助（専門的なサービスを伴わない生活援助サービス）

調理、掃除等やその一部介助、ゴミの分別やゴミ出し、買物代行や同行

5 営業日時

| | |
|------|--------------------------|
| 営業日 | 年中無休 |
| 営業時間 | 8：30～17：30（電話等により24時間対応） |

6 事業所の職員体制

| 職 種 | 資 格 | 常勤 | 非常勤 | 業 務 内 容 | 計 |
|-----------|--------|----|-----|-----------|----|
| 管 理 者 | | 1名 | | 事業の総括 | 1名 |
| サービス提供責任者 | 介護福祉士 | 2名 | | サービス提供責任者 | 2名 |
| 従 事 者 | 介護福祉士 | 3名 | 2名 | ヘルパー業務 | 5名 |
| 従 事 者 | 2級ヘルパー | 1名 | 3名 | ヘルパー業務 | 3名 |
| 従 事 者 | 初任 | 0名 | 2名 | ヘルパー業務 | 2名 |
| 事 務 職 員 | | 1名 | | 事務業務 | 1名 |

7 サービス提供責任者

あなたへのサービス提供の責任者は下記のとおりです。

サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

| | |
|------------|----------------|
| 訪問事業責任者の氏名 | 溝部 由美子 / 三苫 寿枝 |
|------------|----------------|

8 利用料

利用者がサービスを利用した場合の基本利用料は以下のとおりであり、利用者からお支払いただく利用者負担金は、介護負担割合証に記載している負担割合に応じた額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

(1) 第1号訪問事業・訪問型サービスAの利用料

【基本部分】 *生活援助のみ

| サービス名称 | 基本利用料 (1回あたり) | 利用者負担 (負担割合に応じた額) |
|-----------------|------------------|-------------------|
| 訪問型サービスA (通常) | 1810円 | 181円 |
| 訪問型サービスA (減算あり) | 1630円 | 163円 |

*事業所の所在する建物と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若し

くは事業所と同一建物に居住する利用者様又は事業所における 1 月当たりの利用者が同一の建物に 20 人以上居住する建物の利用者様にサービスを行う場合は、1 回あたり 181 円（利用者負担は 18 円）減算します。

*介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護計画(介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画がある場合は、それを踏まえた介護予防・日常生活支援総合事業訪問計画)において、具体的な実施日、1 回あたりの時間数や実施内容等を定めます。ただし、利用の状態の変化、予防・日常生活支援総合事業サービス計画に位置づけられた目標の達成度等を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。

*利用料金は 1 回毎の料金です。介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画において位置づけられた支給区分によって決まります。

*上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

(2) キャンセル料

利用者様の都合でサービスをキャンセルされる場合は、前日までにご連絡ください。

緊急やむ得ない場合を除き、次のキャンセル料を申し受けます。

| | |
|----------------|----------|
| サービス前日までのキャンセル | 無 料 |
| サービス当日のキャンセル | 負担金の 50% |

連絡先 (電話) : 0977-67-8625

その他の費用

①交通費…通常の実施地域（別府市）以外の場合は別途協議させていただきます。

②バスやタクシーでの外出介助にかかるヘルパーの乗車料金はその都度ご利用者様でお支払いいただきます。

(3) 支払方法

集金、又は月末締め、翌月 27 日に金融機関からの口座引き落としとさせていただきます。

9 緊急時の対応方法

サービス提供中に様態の変化等があった場合、事前の打ち合わせにより主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所へ連絡いたします。

| | | | |
|------------|------------------------------|---|---|
| 利用者の主治医 | 医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号 | - | - |
| 緊急連絡先（家族等） | 氏名（利用者との関係） 電話番号 | - | - |

10 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の地域包括支援センター及び別府市等へ連絡を行うとともに、必要に措置を講じます。

11 相談窓口、苦情対策

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で承ります。

| | | |
|-----------|--|----------------------|
| お客様相談コーナー | 電 話 番 号 | (責任者) 副苑長 樽 谷 公 司 |
| | F A X 番 号 | |
| | 0 9 7 7 - 6 7 - 8 6 2 5 0 9 7 7 - 6 7 - 7 2 2 2 | |

○ 次の公的機関においても、苦情申し出等が出来ます。

| | |
|--------------------|--|
| 別府市高齢者福祉課 | 所在地 別府市上野口1-15 電話番号 0977-21-1111 (代表) |
| 大分市高齢者福祉課 | 所在地 大分市荷揚2-3-1 電話番号 097-534-6111 (代表) |
| 日出町高齢者福祉課 | 所在地 日出町2974-1 電話番号 0977-73-3111 (代表) |
| 大分県国民健康保険 団体連合会 | 所在地 大分市大手町2丁目3番12号 (市町村会館内) 電話番号 097-534-8475 F A X 番号 097-537-8650 |

12 注意事項

- ヘルパーは医療行為や年金等金銭の取り扱いは出来ません。
(生活援助として行う買い物等に伴う小額の取り扱いは可能です。)
- ヘルパーは介護保険の制度上、ご家族に対する援助等や日常生活に必要なでない事は出来ません。
(ご家族の食事や洗濯、特に日常生活に必要なでない家事など)
- ヘルパーは、利用者を自家用車に便乗させることは出来ません。
- ヘルパーに対する贈り物や飲食などのもてなしは、いっさい遠慮させていただきます。

個人情報保護に対する基本方針

1. 基本方針

社会福祉法人貴船会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行ないます。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

- (1) 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるため

に、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行ないます。

- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についての質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口で受付致します。

個人情報相談窓口

| | |
|---------------|-----------------|
| グループホーム大観苑 | 電話 0977-67-8668 |
| デイサービスセンター大観苑 | 電話 0977-67-7878 |
| ヘルパーステーション大観苑 | 電話 0977-67-8625 |
| 居宅介護支援センター大観苑 | 電話 0977-67-8618 |

社会福祉法人 貴船会 個人情報利用目的

社会福祉法人貴船会では、ご利用者さまの尊厳を守り安全管理に配慮する個人情報保護方針の下、ここに利用目的を特定します。あらかじめご本人様の同意を得ないで、必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

【 ご利用者様への介護サービスの提供に必要な利用目的 】

当介護関係事業所内部での利用目的

- ・ 当該事業所がご利用者さま等に提供する介護サービス

- ・ 介護保険事務
- ・ 介護サービスの利用に係る当該事業所の管理運営業務のうち
 - －入退所等の管理
 - －会計・経理
 - －事故等の報告
 - －当該ご利用者さまの介護サービスの向上

他の事業者等への情報提供を伴う利用目的

- ・ 当該事業所がご利用者さま等に提供する介護サービスのうち
 - －ご利用者さまに居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業者等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - －通院・診察、入退院等に係る医療機関との連携、照会への回答
 - －その他の業務委託
 - －ご家族さま等への心身の状況説明
- ・ 介護保険事務のうち
 - －保険事務の委託
 - －審査支払機関へのレセプトの提出
 - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【 上記以外の利用目的 】

当介護関係事業所内部での利用に係る利用目的

- ・ 当該事業所の管理運営業務のうち
 - －介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - －当該事業所において行われるボランティア、学生等の実習への協力
 - －当該事業所において行われる事例研究

他の事業者等への情報提供に係る利用目的

- ・ 当該事業所の管理運営業務のうち
- ・ 一外部監査機関への情報提供

年 月 日

契約に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

〈事業者名〉 社会福祉法人 貴船会 ヘルパーステーション大観苑
〈住所〉 大分県別府市鉄輪東 8 組
〈代表者〉 理事長 樽谷 壽生 印

(説明者) ヘルパーステーション大観苑

サービス提供責任者 : _____ 印

私は、事業所より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。
また、この文章が契約書の別紙（一部）となることについても同意します。

利用者 住所 _____
氏名 _____ 印

署名代行者（または法定代理人）
住所 _____
氏名 _____ 印

本人との続柄 _____

家族等 住所 _____
氏名 _____ 印

本人との続柄 _____